



# 卯の会



# 迎春

## 目次

新年のごあいさつ	P2
当事者から学ぶ — 訪問看護の視点から —	P3
認知症プロジェクトの取り組み	P4
地域包括支援センターとは	P4
障がい者が地域で利用できる施設の紹介	P5
メンタルヘルスフェア2011	P6
新年の餅つき大会	P6
栄養課からのレシピ紹介	P7

## ■ 新年のごあいさつ



医療法人 卯の会 新垣病院

院長 新垣 武

初春のお喜びを申し上げます。今年も皆様と共に新しい年を迎えることが出来て嬉しく思います。

昨年、わが国は大きな震災に見舞われ、多数の尊い命が失われ、日本中が悲しみ、こころの痛む体験をしました。私たちも何かの役に立てればと沖縄県精神保健福祉センターと協働し3つの支援チームを岩手に派遣させていただきました。この関わりを通し、精神科に携わる医療スタッフとして自分たちの立ち位置や役割を考えさせられる機会となりました。当院理事長をはじめ職員一同、今後も東日本大震災で被害に遭われた方々の「心のケア」に携わって参りたいと考えています。

昨年夏、当法人の新しいグループホームが完成し、精神障がい者が快適な環境で自立した生活を送るための練習が出来るようになりました。外来訪問看護部門におきましては、当院利用者が生活している地域の中で住民の方々といい関係をつくりつつ、よりよい生活が出来るように関係機関とも連携し支援していきたいと考えています。また、昨年秋頃から認知症プロジェクトを立ち上げ認知症疾患患者の支援強化に取り組みはじめました。これからも、病状が重症化する前に治療を受け早期改善をめざすこと、負担なく外来受診していただくこと、介護するご家族や関係者の立場に立ち介護支援する方に協力していくこと、地域の関連施設と協力してよりよい医療体制を構築することを目標にプロジェクトに取り組んでいく所存です。

昨年は当院の運営と活動に皆さまのご理解をいただきありがとうございました。今年も地域の皆様から信頼され開かれた病院を目指して職員一同邁進してまいりたいと思います。今年も宜しく願い申し上げます。

2012年 1月 吉日

# 当事者から学ぶ — 訪問看護の視点から —



医師 渡嘉敷 史郎

医師をはじめとする医療者はほとんどの場合、病院という場所で当事者と出会い、当事者に必要であろうと思えるサービスを自らの職業的倫理観に基づいて提供しています。そこには医療者の持つイメージによるところが大きく、時に「当事者の望むサービス」と「提供されるサービス」のギャップが残念ながら生じることもあります。

訪問看護は外来機能のひとつであり、当事者宅に「おじゃまさせていただく」というスタイルをとります。当事者にドアを開けてもらい、我々を招き入れてもらうことがなければ成立しない医療サービスです。この「ドアを開けてもらう」という行為は、我々医療者にとってはある意味、自らの立ち位置が問われる体験です。これまでもドアを開けてもらえずに、時には「もう来るな！ 帰れ！！」と怒鳴られたり、それこそつまみ出されるという実力行使に遭遇したこともあります。この「招かざる客」としての経験は、自らの関わりを振り返り「どうやればこの人に受け入れられてもらえるのだろうか」と智慧を巡らせる、精神科に関わる医療者の大事なセンスを磨いてくれる貴重な体験であったと考えています。

当院は長く訪問看護を実践してきており、これまでも看護師をはじめとして精神保健福祉士や作業療法士などの多職種で訪問看護を重ねてきました。自宅に「おじゃまさせていただく」という、より謙虚な姿勢で当事者に接し、障がいを抱えながらも一生懸命に自らの生活の場にとどまっている彼らから、我々と同じ生活者としての苦勞を聞かせてもらい、外来診療の診察室では直に垣間見ることのできない悩みについて一緒に考えさせてもらってきました。また彼らを身近で支えてきた家族の話聞かせてもらうなかで、それまでなかなか見えてこなかった当事者やご家族の苦悩や生き方そのものが「見えてくる」という貴重な経験も何度もありました。もちろん語られる悩みには医療だけでは対応できないような問題もあり、それらについては地域に存在している各種サービスに何とか「つなげていく」ことを通して、解決の糸口を一緒に探ってきました。この「つなげていく」という行為は、地域が当院に期待していることを肌を感じられる大事な機会ともなっており、ある意味訪問看護は病院サービスの最前線ともいえる状況になってきています。

その流れの中で、今後改めて訪問看護に求められるであろう大切な資質、生活者としての「当事者から学ぶ」、という姿勢がきわめて重要になってくると思われれます。日常生活そのものに多くの障がいを抱えて苦勞してきた当事者が、在宅生活の中で回復し生きる力を取り戻していく様を目の当たりにしてきました。我々はそこからたくさんの勇気もらい、精神科に関わる医療者の大事なセンスを磨くことができると考えています。これらの経験を重ねていくことで、「当事者が望むサービス」と「我々が提供しようとしていたサービス」とのギャップを埋めていくことができればと考えており、訪問看護の今年の大切な課題として位置づけていきたいと考えています。



# 認知症プロジェクトの取り組み

重度認知症デイケア 精神保健福祉士 城間 直也

当院では平成23年4月、

**1.地域の認知症ケアネットワークを構築する**

**2.認知症講演会・相談会など地域でのイベントを企画する**

**3.認知症治療の院内体制の整備・拡充をはかる**  
・認知症リハビリプログラムの立ち上げとその拡充をはかる  
・認知症外来体制の整備をはかる

ことを目的に、認知症プロジェクトを立ち上げました。構成メンバーは、外来、認知症治療病棟や重度認知症デイケアに属している医療スタッフ(医師、看護師、心理士、作業療法士、精神保健福祉士)で構成されています。

**ケアネットワーク構築への取り組み:** 沖縄市役所高齢福祉課地域包括支援センターや在宅介護支援センター、沖縄市介護支援専門員協会へ向け、認知症治療への体制を強化し地域の関係機関との連携をスムーズに行い認知症治療・支援体制を共に整えていきたい所存を伝え支援ネットワークの構築に着手しました。まず、各支援機関のニーズや精神科病院への要望を把握するため、アンケート調査を行いました。その中で、「本人が受診したがない」「家族の認知症と認めることに葛藤がある」「精神科病院≠認知症治療が認識されていない」といったことがわかりました。この結果から地域の方にもっと認知症について理解していただくことも必要であると考えました。

**認知症講演会・相談会など地域でのイベント企画:** 平成23年9月3日に当院医師の堤勇人先生より「認知症の理解について」、11月5日には県外から玉井先生をお招きし「地域での認知症ケアの取り組み」について講演していただきました。両講演とも、地域の住民をはじめ、認知症に携わる関係者にご参加いただきました。講演後のアンケート集計から、「認知症と物忘れの違いがわかった」や「早期発見・早期治療の大切さを痛感した」など様々な感想が得られました。

その他にも、9月に沖縄市主任介護支援専門員(ケアマネジャー)連絡協議会主催の研修会、10月には沖縄市認知症の家族介護教室で、「認知症の理解」や「認知症のケアについて」の内容で講義を行いました。認知症患者とその家族への支援に携わる専門職の方々へ、症状と診断、治療とケアの方法、精神科病院で認知症の治療を行うことの意義を説明させていただきました。参加者からは精神科病院への要望が挙がり有意義な意見交換ができました。

**認知症治療の院内体制の整備・拡充:** 認知症外来(予約制)を毎週火曜日午前中に設け、担当スタッフを配置して認知症神経心理検査や、頭部CT撮影といった一連の検査を集中的に実施する体制を整えました。本人や家族の待ち時間などの負担を軽減するための配慮も行っています。

認知症治療病棟では認知症の診断及び、問題行動(周辺症状)の改善を第一の目的とし、そのため入院期間一ヶ月を目標としています。また、当院外の関係病院・施設との連携を発展させるため、診療所・病院・介護施設などからの相談やニーズに即応し、短期間の入院を出来る限り受け入れています。介護上の問題についても家族及び施設職員から相談に応じています。

今後も家族や本人に寄り添い、地域の支援者と向き合い協力しながら、医療と福祉が出来ることを考え、たとえ認知症になっても自分らしい生活が尊重され、おくれるように、認知症支援に取り組んでいきたいと思えます。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

## 地域包括支援センターとは

地域包括支援センターとは、高齢者に対するサービスで「地域住民の心身の健康維持や生活の安定、保健・福祉・医療の向上、財産管理、虐待防止などの様々な課題に対して、地域における総合的なマネジメントを担い、課題解決に向けた取り組みを実践していくことを主な業務としています。ケアマネジャー、社会福祉士、保健師などが相談のり、地域の医療・福祉・保健機関と協働したりマネジメントをしたりする場所です。介護に関わる様々な相談を受けています。

- 沖縄市地域包括支援センター ……098-929-3143
- 嘉手納町地域包括支援センター ……098-956-0849
- うるま市地域包括支援センター ……098-973-5112
- 読谷村地域包括支援センター ……098-982-9234
- 北谷町地域包括支援センター北谷町役場内 高齢福祉係 ……098-936-1234

# 障がい者が地域で利用できる施設の紹介

## 沖縄市地域活動支援センター おきなわ 相談支援事業所 おきなわ

TEL.098-930-1703 〒904-2171 沖縄県沖縄市高原7-35-1  
沖縄市福祉文化プラザ内

電話相談：平日 午前9:00～午後5:00 来所相談：平日 午前9:00～午後5:00  
休 所 日：祝祭日、年末年始、第2・4・5土曜、日曜

### 「障がい者があたりまえの生活が出来る 地域作りの発信地として」

「沖縄市地域活動支援センターおきなわ」は心の病を抱えながら、地域の中で生活している方々のサポートを中心に、共に安心し、自分らしく生き生きと、ごくあたりまえの生活が出来る地域づくりの発信地を目指しています。沖縄市高原の福祉文化プラザ内の児童センターと併設された施設で、沖縄市に在住し精神科の医療機関へ通院している方などが利用しています。また、各市町村自治会や医療機関、保健所や施設などの様々な機関と連携を行っています。

主な活動は、

- ・話し相手になったり、悩み事や生活保護・障害年金の申請方法などの相談といった「生活相談」
  - ・地域の方々のスポーツ交流やピクニック、調理実習、ボランティア活動を行う「地域交流」があります。
- また、おしゃべりや情報交換、読書など、自由に過ごせる憩いの場の提供を行っています。その他に音楽室、図書コーナー、休憩コーナーが利用できます。

施設の特徴として、開所日・開所時間内であれば利用したい時に自由に利用できることや利用者それぞれの個性に合わせ枠に捕われない活動で自分らしさを発揮出来る場所でもあります。施設を利用することで生活リズムを作ったり憩いの場として利用いただいたりしています。また、スタッフの対応も枠に捕われず必要な支援を臨機応変に行っています。

支援センターおきなわを利用している方の声

「支援センターおきなわは心にハンディを持っている人の心のオアシスで、必要な場所だと思う。また、同じ心のハンディを抱える仲間が交流出来る場所でもあるが、時には2階の児童センターや近隣小学校から子供たちが訪れて、一緒に遊ぶこともある(自分の趣味であるマンガや絵を描いてあげた)。仕事探しや社会面などでも力になってくれるし、何よりも利用したい時に利用出来て、帰りたい時に帰れることが良い。」



## 就労支援事業所 あらた舎

TEL.098-938-2100 〒904-0011 沖縄県沖縄市照屋5-23-8

開所日：月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:30 休所日：土・日・祝祭日



### 「就労にむけて」

就労支援事業所は、障がいを抱えている方が就労するためのお手伝いをしている施設です。作業は、製パン、印刷、農耕の3つに分かれています。就労移行支援事業と就労継続支援B型の2種類の就労支援サービスを提供しています。

**就労移行支援事業**は本格就労を目指した支援を行います。本格就労を目指しグループワーク・勉強会・職場実習など様々な実践的な活動をしています。また、就労後のフォローアップを行い職場に定着出来るような支援もしています。**就労継続支援B型**は、あらた舎内における生産活動を主とします。働くまでの基本的な準備を整えるような支援(体力作り、生活リズムを整える、集団の中で対人関係を整える)をしています。

毎年約8～10名の方があらた舎を巣立ち就労し、また、ほとんどの方が継続就労されています。興味関心のある方はご一報後、見学にいらしてください。

利用者の声・・・就労移行支援事業を経て現在一般企業で就労している男性：

「最初の1ヶ月くらいはきつかったけど、ひと月経った頃からあらた舎で知り合った人たちとの作業が楽しくなってきた。スタッフも優しい人やおもしろい人がいて良かった。まずは体力作りからはじめるといいと思う。訓練中はお金もそんなに余裕は無かったけど、今は大分余裕が出ている。給料の日には自分に褒美をあげたりしている。給料をもらうとやっぱり嬉しいよ。よくやったなと思える。」



# メンタルヘルスフェア2011

平成23年12月10日(土)メンタルヘルスフェア2011が開催され、院内外の関係者とそのご家族800名余が参加され成功裏に終わりました。



## 新年の餅つき大会



1月11日に精神科デイナイトケアセンターにて「餅つき大会」が開催されました。

今年のとし男のメンバーからつき始めました。認知症デイケアの皆さまにも参加していただき交代で餅をつきました。参加されたメンバーのみなさんはつきたての餅や炊きたてのぜんざいに舌鼓を打っていました。



1月26日(木)ラポール、あらた舎、グループホームあらかきの3施設合同で餅つき大会を開催しました。天候に恵まれ小春日和の中、利用者約70名の参加がありました。楽しく、おいしいひと時を過ごすことが出来ました。久しぶりの仲間に会い声を掛け合い楽しそうに談笑しているのが印象的でした。



栄養課  
からの  
レシピ紹介

# ホットサンド & スープ

## 寒い冬に

・冷え性の改善には保温作用のあるカプサイシン(唐辛子)やジンゲロール(生姜)がよく知られています。今回は全身の血行をよくするために必要なタンパク質やビタミン類が簡単に摂れるメニューを紹介します。

調理  
時間  
**10**分  
ホット  
サンド  
446kcal  
スープ  
48kcal



### 材 料 (1人分)

#### 【ホットサンド】

- ・全粒粉パン(8枚切り)2枚
- ・マヨネーズ……………5g
- ・マーガリン……………8g
- ・からし……………少々
- ・かぼちゃ……………80g
- ・ツナ缶(油きり) ……30g
- ・マヨネーズ……………10g

#### 【スープ】

- ・とりミンチ……………20g
- ・たまねぎ……………20g
- ・ほうれん草……………10g
- ・生姜……………1g
- ・塩・こしょう・スープの素 少々

### 作 り 方

#### 【ホットサンド】

- ①かぼちゃは種を取り5mm厚に切り、ラップしてレンジにかける(1分30秒)
- ②食パン1枚に薄くマーガリンを塗りホットサンド器の上に置く
- ③②に(ツナ缶+マヨネーズ)を塗る
- ④③の上に①のをのせる
- ⑤もう一枚の食パンにからしマヨネーズをぬり④に乗せる
- ⑥食パンにマーガリンを塗る
- ⑦ホットサンド器で5分焼く

#### 【スープ】

- ①ほうれん草はゆでて食べやすい大きさに切っておく
- ②タマネギは薄切りに切る(火の通りが早い)
- ③生姜は千切りに切っておく
- ④鍋に水、タマネギを入れる。沸騰したらとりミンチを入れ固まらないように混ぜる
- ⑤アクを取る
- ⑥塩・こしょう・スープの素で味付けをし、①を入れて火を止める
- ⑦器に盛りつけ生姜をのせる

### ポイント

朝食や夕食に

- \*手軽に出来るスープにはタンパク質(とりミンチ)、ビタミンC(ほうれん草)が摂れます。
- \*ホットサンドにはビタミンB(全粒粉食パン)、ビタミンE(かぼちゃ)を使っています。

(管理栄養士：津嘉山 恵利子)

これからの主な病院行事予定

3月



20日(火) 春分の日 **休日診療態勢**

25日(日) 家族心理教育セミナー  
回復編

4月



15日(日) 創立記念日

29日(日) 昭和の日 **休日診療態勢**

30日(月) 振替休日 **休日診療態勢**

5月



3日(木) 憲法記念日

4日(金) みどりの日

5日(土) こどもの日

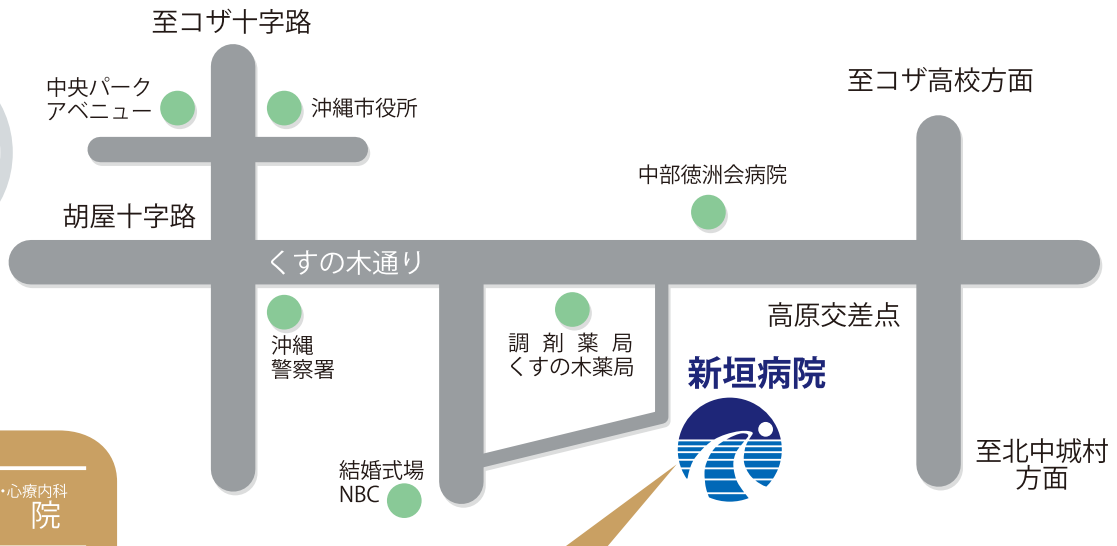
**休日診療  
態勢**

## 編 | 集 | 後 | 記 |

お気づきかどうか分かりませんが…。今号の広報誌から若干内容を変更し編集しています。当院でのイベントのページを減らし、当院と連携させていただいている地域のサービスに関して1ページ、認知症に関して1ページ割くことにしました。

近年の精神疾患や認知症の治療は「つながり(様々な関係機関の支援者がつながり支援する)」が1つのキーワードとなっているような気がしています。今年1年を通して、みなさんの「お役に立てる」広報誌を提供できると嬉しいなと考えています。(池原)

# 当院への案内図



医療法人 卯の会 精神科・心療内科  
新垣病院



〒904-0011 沖縄県沖縄市安慶田4丁目10番3号  
TEL (098) 933-2756 FAX (098) 932-8123

## 医療

- 5 病棟:精神科救急病棟
- 4 病棟:精神科一般病棟
- 3 病棟:精神療養病棟
- 2 病棟:精神療養病棟
- 1 病棟:認知症治療病棟
- 外来・訪問看護  
クリニック

## リハビリテーション

- 精神科作業療法
- 精神科デイケア
- 重度認知症患者デイケア
- 精神科デイナイトケア
- 通院患者リハビリテーション事業  
(社会適応訓練事業)
- 外来作業療法

## 地域支援

精神保健福祉相談 ・自立および生活支援 ・入院・受診相談  
啓蒙啓発活動

## 関連施設

あらかきクリニック ……TEL (098) 944-2007  
自立訓練事業所 ラポール ……TEL (098) 932-8100

グループホームあらかき ……TEL (098) 934-4888  
就労支援事業所 あらた舎 ……TEL (098) 938-2100



## 館内禁煙について

平成22年9月1日をもちまして館内禁煙になりました。  
ご協力を宜しくお願いします。

## 理念

私たちは博愛と奉仕の精神で診療に臨み  
常に安心して満足いただける  
最良の医療を目指します

## 基本方針

1. 利用者の人権と安全に配慮し、一人ひとりに最も適した医療を提供します。(人権・安全性・医療)
2. 地域と密接に連携し、利用者の社会参加、社会復帰の促進をはかります。(地域連携)
3. 快適な治療環境を追求し、「癒し」と「安らぎ」のための空間を提供します。(アメニティと医療の質)
4. 医療人としての研鑽を積み、それぞれの専門性を高めチーム医療に努めます。(職員の質の向上)
5. 職員の健康と安全に配慮するとともに、生活向上にも努めます。(職場環境)

## 患者様の権利

1. 良質な医療を安全かつ公平に受ける権利
2. 人格を尊重され医療提供者との協力関係の下で医療を受ける権利
3. 診療に関して十分な説明、情報を受ける権利
4. 治療方法などを自分の意志で選択する権利
5. 個人情報の秘密が守られ、私的な生活を乱されない権利

## 患者様の責務

患者様に守って  
いただきたいこと

1. 医療提供者に対して患者自身の健康に関わる情報を提供すること
2. 医療上理解できないことについて質問すること
3. 他の患者の治療や病院職員の医療提供に支障を来たさないように留意すること